

政策 I-2-(1)-③

1. 政策及び16年度重点施策等

政策	円滑な破綻処理のための態勢整備
16年度重点施策	① 名寄せデータの正確性の向上 ② 関係機関との連携強化
参考指標	① 名寄せ検査及び是正に向けた施策の実施状況 ② 関係機関との連携の状況

2. 政策の目標等

法定任務	金融機能の安定
基本目標	金融システムの安定が確保されていること
重点目標	金融システムの安定に支障が生じる事態が顕現化せず、安定が維持され、金融機関破綻時においても混乱なく円滑な処理が図られること

3. 政策の内容

金融機関の破綻処理を迅速かつ円滑に進めるため、名寄せデータの正確性の向上や預金保険機構等の関係機関との緊密な連携に努めることとしました。

4. 平成16事務年度における事務運営についての評価

名寄せデータの正確性の向上については、預金保険機構と連携しつつ金融機関の検査を行い、そのデータベース等の整備状況を厳正に検証しました。17年3月までに、対象となるすべての金融機関に対し、名寄せデータの整備状況について検証しました。

この結果、本庁実施、財務局実施、預金保険機構実施の検査件数は341件となっています。なお、検査の結果、名寄せ整備に関しては、例えば次のような事例が認められています。

- ・ 預金保険法に基づき、預金口座の名寄せを行うためにデータ整備を行っているが、例えば、同一団体で設立年月日が相違しているものなど、多数の不備が認められる事例
- ・ 整備済みとしているデータについて、申込書と登録データの突合を行っていないことなどから、人格コードや名寄せ用カナ氏名等の誤りが多数認められる事例

検査の結果、名寄せの際に支障が生じるおそれがあると認められた金融機関全てについて、是正策の報告を求めるなどのフォローアップを行いました。フォローアップ

を受けた金融機関においては、名寄せデータの精度の向上が図られました。

また、預金保険機構において、金融機関から順次名寄せデータの提出を求め、機構指定フォーマットに沿って作成されているか等を検証するなど、預金保険機構と連携して預金者データの精度の維持向上に努め、万が一金融機関が破綻した場合にも速やかに預金の払い戻しが行われる態勢の整備に努めました。

更に、関係機関との連携強化については、預金保険機構との緊密な連携の下、破綻処理にかかる初動対応の円滑化・迅速化を図るための協議を継続するとともに、同機構で行われた「金融整理管財人業務」の研修に参加するなど、預金等定額保護下での破綻処理のための態勢整備の充実を図りました。

5. 今後の課題

今後とも、名寄せデータの精度の維持・向上や、初動対応の一層の円滑化、迅速化を含め、破綻処理のための態勢整備を行う必要があります。検査においても、引き続き、預金保険機構とも連携し、適時適切に名寄せデータの整備が図られているか検証していく必要があります。

6. 当該政策に係る端的な結論

政策の達成に向けて成果が上がっていますが、環境の変化や取組みの有効性等を踏まえ、取組みの充実・改善（預金等定額保護下での破綻処理を円滑に進めるため、名寄せデータの精度の維持・向上や関係機関との連携を強化する等）や新たな施策の検討等を行う必要があります。